

想定されるパターン(学校規模適正化)

資料5

学校名 (R5学級数)	①学区見直し	②学校の統合	③小中一貫教育の導入	④小規模特認校制度
増穂小学校 (通常学級数 9)	△ 隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		△ 増穂中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
白里小学校 (通常学級数 8)	△ 隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる	× 隣接する小学校との距離が離れている		× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
大網東小学校 (通常学級数 10)			× 大網中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
増穂北小学校 (通常学級数 6)	△ 隣接する小学校が適正規模を下回っているため、小規模状態からの改善が見込めない。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		△ 増穂中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
季美の森小学校 (通常学級数 6)	△ 地形的に高低差があり、通学への配慮が必要。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる		× 大網中学校区内の他の小学校との調整が必要となる	× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる
白里中学校 (通常学級数 5)	△ 隣接する中学校との距離が離れている。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる	△ 隣接する中学校との距離が離れている		× 地域の資源を生かした教育活動で、独自の特色が出しにくい。学校数が変わらないので維持等に経費がかかる

注：1. 上記学校は、令和4年作成の「大網白里市立小・中学校再編基本方針」で定めた適正規模を令和5年度において下回っている学校。

【適正規模】 小学校 12学級以上18学級以下、中学校 6学級以上18学級以下

2. 枠内に記載している記号は、実現困難と思われるものを「×」、可能性はあるが低いものを「△」、として事務局で記載した。